

世帯と人口
(7月1日現在)

		前月比
世帯数	1,206 世帯	(5増)
人口	2,506 人	(9増)
男	1,251 人	(2増)
女	1,255 人	(7増)

両日、花火打ち上げます!!

第25回払沢の滝
ふるさと夏まつり
8月17日(土)・18日(日)開催



主な内容

平成24年度下半期財政状況 2
平成26年度檜原村職員募集 3
水道料金改定・公営住宅入居者募集 等	4~6
お知らせ 7~18
ふるさと夏まつり・総合防災訓練 暮らし・税/環境/下水道 福祉・けんこう/教育・文化/その他	
教育相談室だより・学校だより 19
消防操法大会結果・休日診療 等	... 20

平成24年度 下半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考		
	上半期末	補正等	計							
一般会計	3,258,466	302,196	3,560,662	3,081,130	86.5	1,649,865	46.3	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出		
特別会計	国民健康保険特別会計	事業勘定	404,192	△10,502	393,690	300,934	76.4	355,034	90.2	()は、一般会計より一時繰入
		直診勘定	228,984	12,220	241,204	186,248	77.2	201,024	83.3	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計		165,518	△4,965	160,553	117,390	73.1	153,590	95.7	()は、一般会計より一時繰入
	都民の森管理運営事業特別会計		111,899	551	112,450	84,920	75.5	102,209	90.9	()は、一般会計より一時繰入
	下水道事業特別会計		432,856	△50,719	382,137	78,931	20.7	204,251	53.4	()は、一般会計より一時繰入
	介護保険特別会計		464,165	△1,893	462,272	368,502	79.7	405,431	87.7	()は、一般会計より一時繰入
	介護サービス事業特別会計		45,948	8,701	54,649	31,526	57.7	49,893	91.3	()は、一般会計より一時繰入
	後期高齢者医療特別会計		86,654	△2,511	84,143	36,524	43.4	82,867	98.5	()は、一般会計より一時繰入
	合計	5,198,682	253,078	5,451,760	4,286,105	78.6	3,204,164	58.8		

平成24年度 下半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成24年度下半期(10月～3月)の一般会計を中心にお知らせします。

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入割合 (%)
村民税	88,797	89,712	101.0
固定資産税	108,005	107,677	99.7
軽自動車税	5,604	5,633	100.5
村たばこ税	4,075	3,844	94.3
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	2,030	1,791	88.2
合計	208,512	208,657	100.1

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	208,512	208,657	100.1
地方譲与税	11,240	11,177	99.4
利子割交付金	1,200	1,253	104.4
配当割交付金	612	628	102.6
株式等譲渡所得割交付金	144	159	110.4
地方消費税交付金	27,229	27,229	100.0
自動車取得税交付金	6,728	6,728	100.0
地方特例交付金	227	227	100.0
地方交付税	1,309,376	1,332,293	101.8
交通安全対策特別交付金	1,200	792	66.0
分担金及び負担金	6,161	5,815	94.4
使用料及び手数料	27,855	25,546	91.7
国庫支出金	126,733	65,637	51.8
都支出金	1,423,163	1,221,413	85.8
財産収入	10,479	3,581	34.2
寄附金	4,045	1,152	28.5
繰入金	41,183	15,734	38.2
繰越金	120,156	120,156	100.0
諸収入	151,239	32,953	21.8
村債	83,180	0	0.0
合計	3,560,662	3,081,130	86.5
	一時借入金	400,000	—
	合計	3,481,130	97.8

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	79,448	78,383	98.7
総務費	349,988	270,620	77.3
民生費	627,350	357,153	56.9
衛生費	336,345	217,979	64.8
農林水産業費	376,511	170,174	45.2
商工費	42,012	37,518	89.3
土木費	429,227	84,059	19.6
消防費	289,115	127,200	44.0
教育費	298,102	216,492	72.6
災害復旧費	18,474	1,161	6.3
公債費	98,981	89,126	90.0
諸支出	600,779	0	0.0
予備費	14,330	0	0.0
合計	3,560,662	1,649,865	46.3
	一時繰出金	354,000	—
	合計	2,003,865	56.3

平成24年度の一般会計予算は、下半期3回の補正を行い歳入・歳出とも、35億6,066万2千円となっています。

平成26年度檜原村職員募集

平成26年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

■採用予定人員 一般事務職・・・若干名

■受験資格

職 種	学 歴 ・ 資 格 等	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成26年3月卒業見込の人	昭和60年4月2日生～平成8年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

■申込書の受付

【期 間】 平成25年8月8日（木）から8月23日（金）（土・日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（庁舎2階）

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

■申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
 - 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
 - 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
 - 成績証明書（最終学校のもの）
- ※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

■試験日（一次試験）

【日 時】 平成25年9月22日（日） 午前8時30分集合

【会 場】 檜原村役場 住民ホール

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

■試験結果等について

一次試験の結果は、平成25年9月下旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（平成25年10月中旬を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

■給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線213・216

水道料金改定のお知らせ

村では、皆様に安全で安心して飲むことができる水を給水するため、毎年施設等の整備や老朽化した配水管の更新を推進しながら適正な維持管理を行っております。

現行の水道料金につきましては、平成16年度に実施した檜原村簡易水道事業検討委員会の答申により、村が従前より要望している東京都水道への編入・一元化(水道の管理・運営を東京都で行ってもらうこと)を踏まえ、東京都の水道料金と同一にすることとしており、利用者の方の負担軽減を配慮しながら約4年ごとに料金の引き上げ改定を行ってきました。

今回の料金改定では、これまでの経過を踏まえ東京都の水道料金と同一にすることとし、現行の超過料金分が平均で約9.18%の増額とさせていただきます。(※基本料金については改定しません。)

なお、新料金については平成25年8月使用分からとし、10月に行うメーター検針分より適用させていただきます。

皆様には水道経営の現状をご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。



家庭における水道料金比較 (2ヶ月分で計算しています)

◆水道口径13mmの場合

【2ヶ月で30㎡使用】(口径20mmの場合は下表に651円加算となります)

	基本料金	超過料金	消費税	計
現行料金	1,720円	1,410円	156円	3,286円
改定料金	1,720円	1,500円	161円	3,381円
差額	0円	90円	5円	95円
東京都の料金	1,720円	1,500円	161円	3,381円

【2ヶ月で60㎡使用】(口径20mmの場合は下表に651円加算となります)

	基本料金	超過料金	消費税	計
現行料金	1,720円	5,420円	357円	7,497円
改定料金	1,720円	6,040円	388円	8,148円
差額	0円	620円	31円	651円
東京都の料金	1,720円	6,040円	388円	8,148円

改定後の基本料金及び超過料金(1ヶ月分/消費税抜き)

基本料金		超過料金(1㎡につき)								
口径	金額	1~5㎡	6~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~100㎡	101~200㎡	201~1,000㎡	1,001㎡以上
13mm	860円	0円	22円	128円	163円	202円	213円	298円	372円	404円
20mm	1,170円									
25mm	1,460円	213円								
30mm	3,435円	213円								
40mm	6,865円	213円								
50mm	20,720円	372円								
75mm	45,623円	372円								

公営夏地住宅の入居者を募集します

村内、小沢地区にあります公営住宅1棟について、空きが出ましたので、募集します。

■夏地住宅の概要

- 住宅名 公営夏地住宅
- 間取り 2LDK
- 所在地 檜原村3831番地
- 募集戸数 1戸
- 構造 木造平屋建(戸建)
- 使用料 公営住宅法により算出します(所得により差が生じます。)

■申し込みのできる方

- (1) 檜原村に住所または一定の勤務場所があること。
- (2) 現に同居または同居しようとする親族があること。(一部例外あり)
- (3) 住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 収入(同居親族に収入がある場合は合算)が基準を満たしていること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する暴力団員で無いこと。

■申込期間 平成25年8月8日(木)から8月19日(月)午前8時30分～午後5時まで(土・日・は除く)

■抽選日 9月上旬予定、入居10月1日予定

○問い合わせ先 総務課総務係 内線213・216

多摩の魅力発信プロジェクト 「多摩フェスティバル」

平成25年度は、多摩地域が東京に移管されて120年目にあたり、「スポーツ祭東京2013」が開催される、多摩地域にとって節目の年となります。

そこで東京都と多摩地域の30市町村は連携・協働して、産業・文化・スポーツ・グルメ・観光等、多摩地域の魅力を住民が再発見し、発信していく「多摩の魅力発信プロジェクト」を、年間を通じて展開していきます。

8月24日(土)、25日(日)には、「多摩フェスティバル」を国営昭和記念公園(立川市・昭島市)にて開催します。多摩の全30市町村がブースを設置して、特産品や観光スポットなど多摩の魅力をPR。ご当地グルメやご当地キャラクターも大集合する2日間限定の夏休みイベントです。

ほかにも、多摩にゆかりのアニメを展示するコーナー、伝統芸能や文化・歴史を紹介する講座なども開催します。

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線211・214

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成25年9月11日(水) 11時00分ごろと
11時30分ごろの2回実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)^{ジェイ・アラート}(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えるため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

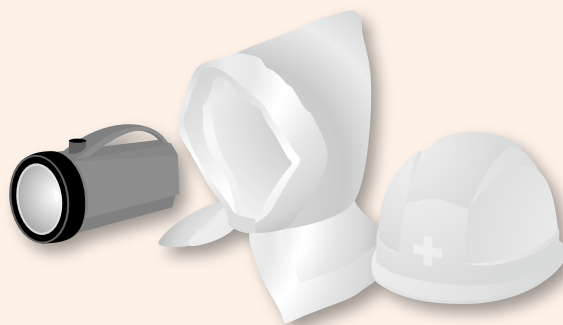
檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービス(アドレス mail@vill.hinohara.tokyo.jp)にご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

注) 檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

◎問い合わせ先
総務課総務係 内線212・216



檜原村地域振興券の申請はお済みですか？

お知らせ

檜原村地域振興券の申請期限は、平成25年9月30日(月)です。
お済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

※檜原村地域振興券の使用期限は、平成25年12月31日(火)です。

◎問い合わせ先：産業環境課産業観光係 内線126・129

払沢の滝ふるさと夏まつり

今年もふるさと夏まつりを実施いたします。

●日時

平成25年8月17日(土)・18日(日)
滝ライトアップは午後6時30分～
午後8時30分

●場所

- 檜原小学校校庭
(催し物会場)
- 払沢の滝周辺



●催し物

8月17日(土)午後1時～午後9時
●花火(午後7時30分～午後8時頃)
●郷土芸能等

8月18日(日)午後1時～午後9時
●花火(午後7時30分～午後8時頃)
●郷土芸能等

※村の物産展を2日間実施(両日とも午後1時より)

◎問い合わせ先

檜原村観光協会 ☎598-0069
産業環境課産業観光係 内線121・126

〈広告〉

消 防 設 備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

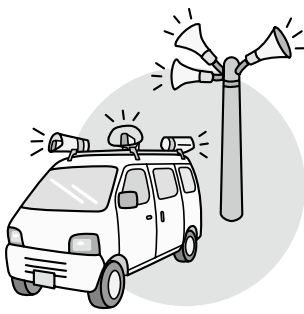
檜原村総合防災訓練 を行います

8月25日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震および土砂災害が発生したことにより、山崩れ、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるといったものです。

実際の訓練内容については、各自自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。



V5U-税

司法書士による無料 法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

▼日 時 9月12日(木)

午後1時～4時

(受付時間 午後0時

50分～3時30分)

▼場 所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係

内線111・116

・東京司法書士会三多摩支会

☎042-548-3933



お知らせ
くらし税

9月の人権・行政相談

●日 時 9月12日(木) 午後1時～3時

●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民年金からのお知らせ

6か月前納のお知らせ
 「口座振替での前納のお申し込みはお早めに」

平成25年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は15,040円ですが、まとめて前払いすると、割引が適用されるのでおトクです。

たとえば10月分から翌年3月分までの6か月分を毎月納付した場合、合計額が「90,240円」となりますが、現金やクレジットカード等でまとめて前納すると「7300円」の割引になります。また、「口座振替でまとめて前納する場合、割引額がさらに「3000円」アップし「1,0300円」の割引となります。

口座振替とクレジットカードによる10月分から翌年3月分までの前納の申込締切日は8月末日です。お申込書類の不備等によりご登録が遅れ、手続きが間に合わない場合がありますので、ご利用を希望する方は、お早めに国民年金

事務所にお問合せ、お申込みください。

◎問い合わせ先
 青梅年金事務所
 ☎0428-30-3410

9月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 9月12日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先
 産業環境課産業観光係
 内線121-126



ゴミの出し方について

最近、「ごみステーションの分別マナーが悪い」、「指定袋以外の袋でゴミを出している」などのご意見が多数役場に報告されています。

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。(燃やせるごみをポリバケツに入れる時は、必ず指定袋に入れてください。)

ごみステーションは共同利用の場所です。他の人に迷惑をかけるよう分別ルールとマナーを守りましょう。また、ごみの減量にご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先
 産業環境課生活環境係
 内線123-127



〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
 FAX 042-598-0047

今月は、
 村都民税 (普通徴収) 第2期・
 国民健康保険税 第2期・
 介護保険料 第2期・
 後期高齢者医療保険料 第2期
 の納期です

オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温室効果ガスの削減や緑の保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

東京の自然を体験・再発見し緑の保全、省エネ・地球温暖化防止に対する意識を養っていただくために体験型一般公開講座を開催しますので、皆様ぜひご参加ください。

内容、申し込み方法については下記のとおりです。

平成25年度体験型一般公開講座 概要

	講座名	実施日時	募集締切日 (募集開始)	講座実施場所	講座内容	募集人数	参加費
1	森林セラピー奥多摩町① 奥多摩いこいの路と森林 ヨガ・そば打ち体験	10月11日(金) 9:40 ※昼食有	9月13日(金)	東京都立奥多摩湖 畔公園 山のふるさと村	奥多摩湖畔で森林ヨガ、昼食はそば 打ち体験、ガイドウォーク前後に健康 チェックをして森林セラピーの効用を体 験します。	27人	2,000円
2	森林セラピー奥多摩町② 奥多摩むかし道セラピー ロード全線ウォーク	10月16日(水) 9:40 ※昼食有	9月18日(水)	奥多摩むかし道 水と緑のふれあい 館	奥多摩駅付近から奥多摩湖までの旧 街道のコースで巨樹や渓谷の他、神 社や道祖神など歴史にも触れられま す。前後に健康チェックをして森林セラ ピーの効用を体験します。	27人	2,000円
3	森林セラピー檜原村	10月25日(金) 9:00 ※昼食有	9月27日(金)	払沢の滝、 東京都檜原村都民 の森	払沢の滝を散策し、都民の森で昼食 後に森林セラピーロードをガイドウォ ーク、最後に数馬の湯に浸り檜原を満喫 します。 *8月の講座は対象を小学生以上の都 民とします。	27人	2,000円
4	日の出山荘で自然体験	11月12日(火) 9:20 ※昼食有	10月15日(火)	日の出山荘	ロン・ヤス会談の日の出山荘で森林環 境学習及び竹林の間伐体験(苗木作 り)、町内の食材と山荘のお抹茶を体験 します。	25人	2,000円
5	町田市相原の里山 ガイドウォークツアー	11月16日(土) 9:30 ※昼食有	10月18日(金)	JR相原駅～古窯 跡郡～七国峠～相 原中央公園～鎌倉 古道～大日如来堂 ～長福寺～諏訪神 社～JR相原駅	約9kmの、相原の里山で歴史古道とゆ かりの神社仏閣、公園をめぐるガイド付 きウォーク。昼食は町田特製おべんとう です。	80人	2,000円
6	「野生動物が暮らせる森づ くり」ツアー	11月23日(土) 9:00 ※昼食有	10月25日(金)	あきる野市戸倉 (盆堀地区市有林)	森林レンジャーあきる野と一緒に野生 動物が暮らせる森を学び、実際に森づ くりを行います。最後は秋川渓谷瀨音 の湯に入浴します。	30人	2,000円
7	施設見学バスツアー (市町村部) ～家庭ごみの最後を訪ねる	10月31日(木) 9:40 ※弁当持参	9月26日(木)	ニツ塚処分場・エ コセメント化施設、 谷戸沢処分場・ 谷戸沢記念館、 (仮称)野鳥の森・ こども自然公園	ゴミの減量化と資源の有効活用、自然 環境の保全と再生について現地を見 学します。公園予定地をめくった後は つるつる温泉に入浴します。	30人	1,000円
8	施設見学バスツアー(区部) ～最先端省エネ技術施設 見学と家庭でできる省エネ を考える	12月4日(水)予 定 10:50 ※ソラマチで各 自昼食をとる	11月6日(水) (9/9(月)～)	東京スカイツリータ ウンがすてなーに (ガスの科学館)	東京スカイツリータウン地域冷暖房施 設とガスの科学館で家庭でできる省エ ネ等についての展示案内を見学しま す。	30人	1,000円

*募集締切日は4週間前(施設見学・市町村部は5週間前)に設定。3週間前には参加者に はがき または メールで通知いたします。

*参加費は当日の朝に徴収させていただきます。

*申込先ホームページアドレス：<http://www.ondankaboushi-taikens.com>(予定)

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

測定日	天候	檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m
6月14日	雨/曇り	0.07	0.07	0.07	0.08	0.09	0.09	0.10	0.09	0.07	0.08

◆村内10ヵ所

測定日	天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m
6月14日	雨/曇り	0.10	0.10	0.07	0.09	0.09	0.10	0.08	0.08	0.09	0.09

測定日	天候	都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m	地面から高さ1m
6月14日	雨/曇り	0.09	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

2. 村内農林水産物等の放射性物質検査結果

実施主体	品目	採取場所	採取日	検査結果		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
檜原村	タケノコ	本宿	4月18日	不検出	1.9	4.2
檜原村	シイタケ	都民の森	4月23日	不検出	13	27
檜原村	ジャガイモ	本宿	6月18日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ	人里	6月26日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ	宮ヶ谷戸	6月26日	不検出	不検出	不検出

※(財)東京顕微鏡院で検査を行いました。

※一般食品の放射性物質に関する基準値は、セシウム-134と137の合計で100Bq/kg (乳児用食品は50Bq/kg) です。

※検出限界値未満の場合は、「不検出」と表記されています。

3. 水道水の放射性物質検査結果

採水日	採水場所	ヨウ素-131	セシウム-137	セシウム-134	検査機関
5月27日	北秋川浄水場 (原水)	不検出	不検出	不検出	東京都健康安全研究センター
	〃 (浄水)	不検出	不検出	不検出	
	南秋川浄水場 (原水)	不検出	不検出	不検出	
	〃 (浄水)	不検出	不検出	不検出	

※不検出<1Bq/kg

※食品衛生法に基づく飲料水の放射性物質に関する基準値：放射性セシウム-134と137の合計で10Bq/kgです。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

不法投棄の監視にご協力を!

最近、村道・林道沿いにごみの不法投棄が急増しています。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。



◎問い合わせ先

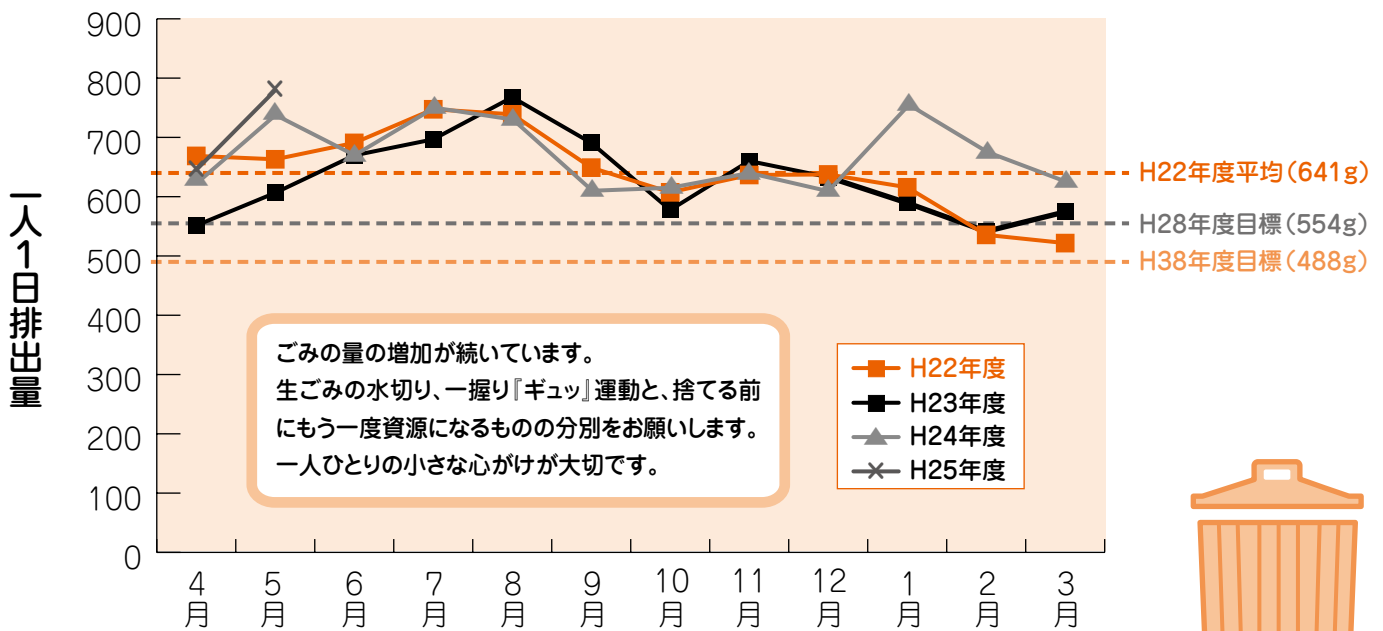
五日市警察署

☎595・0110

産業環境課生活環境係

内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

合併処理浄化槽の設置補助制度をご活用ください

下水道

檜原村では、公共下水道が当分の間整備されない地域において、お風呂や台所、洗濯などから出る生活雑排水をし尿と併せて処理する、合併処理浄化槽を普及促進するための設置補助制度を設けております。

汲み取り便所またはし尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用されますと、生活雑排水は未処理のまま河川等に流されてしまいます。

大切な河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために、ぜひこの補助制度を活用し、合併処理浄化槽を設置してください。

- **補助対象地域** 公共下水道の整備が今後7年間見込まれない地域
- **対象となる建物** 専用住宅または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物等
- **補助対象浄化槽** 処理対象人員50人以下で、国の認定を受けた浄化槽

なお、補助制度を利用される方は、必ず浄化槽の設置前に補助申請を行ってください。
また、補助予算額には限りがありますので、全ての方に補助金を交付できない場合があります。
詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、くみ取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。

◎問い合わせ先

- ・ 檜原村水洗便所改造資金助成制度
産業環境課生活環境係
内線125・127
- ・ 檜原村高齢者自立支援住宅
改修給付事業
福祉けんこう課福祉係
☎598・3121

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額(ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額(ただし、15万円を限度とする。)

◎融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

◎利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

◎補助金の対象

改 修 内 容	基 準 額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所 得 基 準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村住民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	◎1~2以外の世帯	10%(一割負担)



平成23年6月及び8月に供用開始した区域のご家庭はお早めに下水道への接続を！

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▼平成23年6月に供用開始した区域
千足・白倉の各地区の一部

▼平成23年8月に供用開始した区域
上川乗地区の一部

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線 125・127

福祉・けんこう

8・9月の栄養相談

▼日時 8月20日（火）
9月3日（火）

▼会場 やすらぎの里
保健センター

（けんこう館2階）

「ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法など」について、栄養士・保健師がご相談に応じます。

6月の精神保健巡回相談

▼日時 8月12日（月）

午後1時30分～4時30分

「ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係
（やすらぎの里内）
☎598-3121

下水道
福祉・
けんこう

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

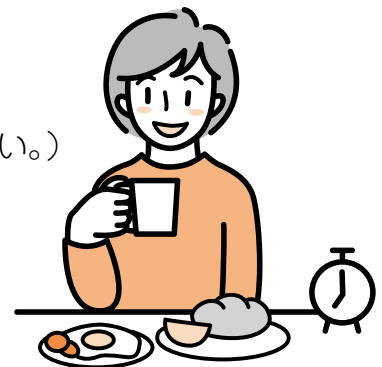
●対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
（定員12名です。8月30日（金）までにお申込みください。）

●日時 9月18日（水） 午前10時～午後1時

●場所 やすらぎの里 保健センター

◎申し込み・問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内）☎598-3121





こちら地域包括支援センターです！

熱中症予防の豆知識

総務省消防庁によると、平成25年5月27日から7月21日までのおよそ2か月の間に東京都内で熱中症のため救急搬送された方は1,871名です。全国では約23,000名にのぼります。

熱中症は屋外ばかりでなく室内でも起こります。前の晩の深酒や睡眠不足、運動不足などの身体の状態と環境の作用により、筋力のけいれんやめまい、脱水症状、重症になると意識を失い命に危険が及ぶ場合もあります。

予防策

- 暑さに身体を慣らす うっすら汗をかく程度の運動(30分くらいのウォーキング)
- 適切な室温設定 冷房の設定温度は28℃以下に(冷房時には水分は失われます)
- こまめな水分補給 水分+塩分補給が必要!(麦茶と梅干がお勧め☆)

65歳以上では、女性の発症率が著しく高くなり、室内で熱中症になる危険性が高くなります。また、回復に時間がかかるため、熱中症にならないよう長時間の屋外作業や閉め切った暑い部屋での作業は避けましょう。

★問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

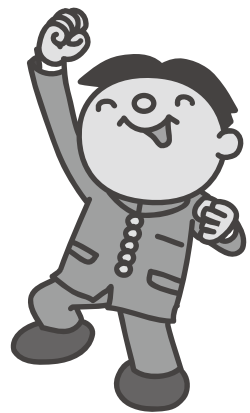
高等学校等通学費補助金交付申請について

教育・文化

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

- 補助対象者
村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
- 申請書類
 - ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
 - ②案内図(自宅からバス停まで)
 - ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
 - ④口座振込依頼書(平成25年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。)
 - ⑤請求書

- 補助金の交付方法
□座振込(口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)
2学期分の交付申請の期間は9月2日(月)~30日(月)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成25年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。



【問い合わせ先】 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222



第25回



檜原村民綱引き大会 出場チーム大募集!!

檜原村体育協会では、「第25回檜原村民綱引き大会」を開催いたします。チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう!

- 日 時 10月14日(月・体育の日) 午前9時から午後1時
- 会 場 檜原小学校体育館
- 対 象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場(在勤者を含む)等で結成されたチーム
- 種 目 ○小学生の部 選手6名以内の在学学年の合計が27学年以下で編成されたチーム
○一般女子の部 中学生を含む 体重制限なし 5名以内
○一般男子の部 中学生を含む 体重制限なし 5名以内(男女混成可)
- 服 装 運動が出来る服装で体育館履き(地下足袋可)
- 主 催 檜原村体育協会
- 後 援 檜原村教育委員会・檜原村スポーツ推進委員会・檜原村青少年委員会
- 申込期限 9月27日(金)まで

※出場申込書は教育委員会に置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・文化

檜原村立図書館からのお知らせ

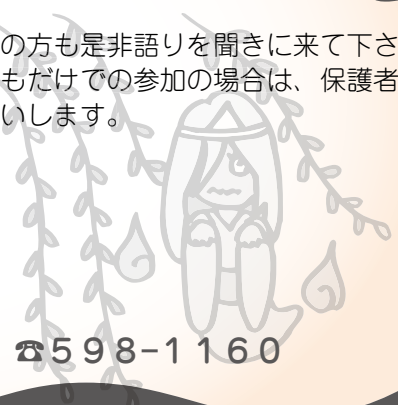
「第4回 夏の夜のおばけばなし会」

- 日 時：8月20日(火)
午後7時～8時頃まで
- 場 所：檜原村立図書館
- メニュー：ちびっとこわい語り・紙芝居

☆大人の方も是非語りを聞きに来て下さい。
子どもだけの参加の場合は、保護者の送迎をお願いします。

他にもまだまだ
こわ～～い・・・

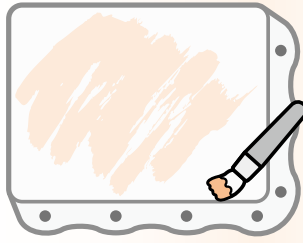
◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160



水彩画教室 を開催しています

水彩画を描いてみたい方、毎月1回水彩画教室を開催していますので参加してみませんか。

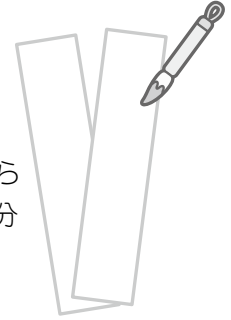
- 開催日 平成25年 8月20日(火)
9月17日(火)
10月15日(火)
- 時 間 午後1時30分～午後3時00分
- 場 所 やすらぎの里
- 対 象 者 村内在住者
- 募集人員 10名
- 参加費 無料
- 申込期間 毎月10日まで



俳句教室 を開催しています

俳句に興味のある方、毎月1回俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- 日 時 8月15日(木)
9月19日(木)
10月17日(木)
午後12時30分から
2時00分
- 場 所 檜原村役場



◎申込・問い合わせ先
檜原村教育委員会社会教育係 内線226

平成24年度 学校給食費会計決算報告

平成24年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入		(単位：円)		支出		(単位：円)		
科 目	金 額	備 考		科 目	金 額			
収入額	8,039,163円	1. 給食費	7,821,388	小学校	3,943,529	1. 食材費	7,989,041	
支出額	7,990,418円		中学校					3,331,026
差引	48,745円		調理場					466,677
翌年度繰越額	48,745円		試食					80,156
			2. 村負担金	45,650	保存食代		2. 還付金	1,377
		3. 繰越金	172,125	翌年度繰越金		3. 予備費	0	
		4. 諸収入	0			合 計	7,990,418	
		5. 滞納繰越分	0	滞納件数	0件			
		合 計	8,039,163					

平成24年度の給食回数は、小学校193回、中学校193回実施し、稼働日数は195日です。給食費は3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

また、学校給食共同調理場では、檜原村で生産されたじゃがいも、しいたけ、お米、ヤマメなどの食材を使用し、檜原ならではの調理員さん手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れていきます。

その他

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

平成25年6月21日に任期満了となりました檜原村固定資産評価審査委員会委員の井上孝次委員に代わり、6月定例会において村議会の同意を得て岡部美彦さんが選任されました。

任期は平成25年6月22日から平成28年6月21日までとなります。



岡部 美彦 氏

身元不明相談所を開設いたします

警視庁では、本年9月に「身元不明相談所」を開設いたします。相談がある方は、探している方の写真や通院されていた歯科医院の名前、歯の治療状況等の本人を特定する資料をお持ちのうえ、ご相

談ください。

▼開設場所

- ① 警視庁本部1階
身元不明相談室
- ② 五日市警察署
- ③ 警視庁浅草警察署
- ④ 巢鴨とげぬき地蔵尊
高石寺会館

観音前警備派出所

高石寺会館

▼開設期日

- 【①から③】9月1日～30日
- 【④】9月14日～24日(土・日・祝日もすべて開設)

▼相談時間

- 【①から③】午前9時から午後4時30分まで
- 【④】午前9時から午後4時まで

◎問い合わせ先

警視庁身元不明相談室
☎03-3592-2440
五日市警察署
☎595-0110



その他

平成26年春採用 自衛官等募集案内

- ◆ 航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生
志願票受付8月1日(木)～9月6日(金)
- ◆ 防衛大学校・防衛医科大学校
(医学・看護)
志願票受付9月5日(木)～9月30日(月)
- ◆ 陸上自衛隊高等工科学校生徒
志願票受付11月1日(金)～翌年1月10日(金)

※志願票受付は締切日必着
詳細はお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先
自衛隊福生募集案内所
☎042-551-4725



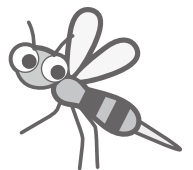
檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

ハチに気をつけよう!

スズメバチやアシナガバチ、ミツバチなどの集団生活をするハチは、外敵から巣を防衛する手段として攻撃性が発達しています。そのため、直接、間接を問わず巣に刺激を加えると毒針を武器にして攻撃してきます。

巣を見つけたら早めに取り除くことが大切ですが、春先の女王バチによる単独営巣期には、危険性がほとんどないので駆除も容易です。駆除が難しいと判断したら専門業者をお願いしましょう。

ハチに刺されるとアレルギー反応のひとつであるアナフィラキシー症状を起こすことがあります。病院へ行き、適切な治療を受けるようにしましょう。



檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切に育てる子供の育成

檜原学園檜原小学校・檜原中学校では、この一学期、保護者の協力の下に、目的を明確にした計画的な教育活動を進めた結果、小中学校ともに大きな成果をあげることができました。そして、この夏休みも充実した家庭での生活を送っていることでしょう。

さて、前号に引き続き、二学期に向けて、「家庭学習の充実」について、再考してみたいと思います。

—家庭学習は目的を持って取り組もう—

家庭学習は、①学習した授業の内容を補う(復習:主に、小学生)ためにとっても大切であり、②次の新しい箇所を学ぶ授業に備える(予習:主に、中学生)ために重要です。

①「授業の内容を補う」とは、学習した内容を定着させるという事で、授業以外で勉強して『理解が深まり』『分かるようになる』事が出来るようになります。さらに、既習した内容を活用して応用問題を解くためには、『分かった』ことが『出来る』ようにステップアップするために、学校の授業を復習で補い、新しく学んだ事柄を正しく定着させる事が大切です。

②「授業に備える」とは、授業での理解度を少しでも高めるために事前の準備をするという事です。授業の内容が理解できると、①の授業の内容を補うための復習も能率よくはかどります。授業は、基本的に一人の教員が、大勢の児童・生徒に語りかける形で行われ、進むペースも一定です。苦手な所でつまづいたりすると、理解できないまま学習が先に進んでしまう事があります。そうならないように、次の授業の内容について下調べをして把握しておく事が重要になります。

以上の点から、『予習』『復習』を行う事は、大切です。

『復習』を怠れば、理解が難しくなり、『予習』を怠れば、授業が理解できにくくなります。両方をやるための場所は、家庭であり、家庭学習を行うことで、基礎学力の定着を図ることが出来、さらに、応用力も向上し全体的に学力向上に直結します。このことが、体得出来るよう努力しましょう。

<続きは、10月号で>

(檜原村教育相談室長 本村 誠)



<檜原小一年読み聞かせ>

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認のうえ来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は **598-1161** です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《晴天の下の運動会》

6月1日(土)、檜原小学校66名の努力の成果を発表する運動会が、突き抜けるような青空の下行われました。それぞれの学年の競技や演技、PTA種目や来年度1年生になる新入児種目、どれもとても盛り上がりました。ご声援、ありがとうございます。

1・2年(表現:八木節)



3・4年(表現:Cheer HINOHARA Girls & Boys)



5・6年(組体操「南極大陸～不可能への挑戦～」)



《一日校長～荻野正二さん～》

6月19日(水)に、「平成25年度スポーツ教育推進事業 夢と未来を結ぶ一日校長先生」の取り組みとして、元バレーボールオリンピック代表の荻野正二さんが来校されました。

2校時には、5・6年生にバレーボールの学習を指導していただき、給食の時間には全校児童と一緒に記念撮影も行いました。



《言語能力向上に向けて》

檜原村の小中一貫教育において、今年度も児童・生徒の言語能力の向上についての研究を進めています。

ご家庭や地域でも言語能力の育成のために、是非『読書』を勧め、図書館もご利用いただけますようお願いいたします。



8・9月のおもな学校行事予定

- 8月23日(金) 夏季水泳⑥
- 8月26日(月) 夏季水泳⑦
- 8月27日(火) 夏季水泳⑧
- 8月28日(水) 地区訪問①
- 8月29日(木) 地区訪問②
- 8月30日(金) 小中宿泊防災訓練1日目
- 8月31日(土) 小中宿泊防災訓練2日目

- 9月 2日(月) 始業式 掃除
- 9月 3日(火) 給食始 小中引取訓練
- 9月 6日(金) 水泳指導終
- 9月12日(木) バードカーピング(5・6年)
- 9月13日(金) 読み聞かせ(1～4年)
- 9月16日(月) 一敬老の日一
- 9月18日(水)
- ～20日(金) 移動教室(6年)
- 9月23日(月) 一秋分の日一
- 9月25日(水) 鑑賞教室
- 9月26日(木) バードカーピング(5・6年)
- 9月29日(日) 国体ロードレース応援 道徳授業地区公開講座 学校運営連絡協議会
- 9月30日(月) 一振替休業日一

第21回檜原村消防団消防操法大会

6月30日(日)、総合グラウンドにおいて檜原村消防団消防操法大会が開催されました。今回も応援にかけつけてくれた住民の方が数多く見られ、各分団各部による熱戦が繰り広げられました。

審査結果

小型動力ポンプの部

【優勝】

第3分団第1部

指揮者 嶋崎 好雄
1番員 小林 慶祐
2番員 高木 裕介
3番員 小林 篤

【準優勝】

第2分団第3部

指揮者 小林 悠二
1番員 山崎 天稔
2番員 大久保裕文
3番員 中村 光浩

【第3位】

第2分団第1部

指揮者 浜中 宗一
1番員 吉村 和也
2番員 宇田 尚史
3番員 山本 隆則

自動車ポンプの部

【優勝】

第3分団第2部

指揮者 峰岸 利明
1番員 古川 俊春
2番員 高橋 正修
3番員 峰岸 哲也
4番員 菊池 悠



第3分団第1部



第3分団第2部

8月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881	25日(日)	横田小児科医院	あきる野市雨間233-19	559-2655
18日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市五日市1039-1	596-6311	9月1日(日)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	559-5761

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。